

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社壽屋

【英訳名】 KOTOBUKIYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 一行

【本店の所在の場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村岡 幸広

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村岡 幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第2四半期 累計期間	第68期 第2四半期 累計期間	第67期
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高	(千円)	3,557,830	4,202,166	7,374,415
経常利益又は経常損失()	(千円)	72,076	396,692	231,434
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	52,116	271,617	75,390
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	442,839	444,540	442,839
発行済株式総数	(株)	2,756,400	2,762,400	2,756,400
純資産額	(千円)	2,661,950	3,024,116	2,789,458
総資産額	(千円)	7,404,999	8,028,236	7,787,920
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	19.26	101.01	27.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	98.80	27.34
1株当たり配当額	(円)	-	-	15
自己資本比率	(%)	35.9	37.7	35.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	570,950	935,453	667,574
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	348,287	389,909	645,707
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	236,182	155,323	48,496
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	217,731	691,583	297,459

回次		第67期 第2四半期 会計期間	第68期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.02	78.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第67期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、米国・中国間の貿易摩擦に対する先行き懸念や、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞等により、先行きが非常に不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社は世界各国の顧客ニーズに合わせた魅力ある新製品開発を行うと共に、自社IP（Intellectual Property：キャラクターなどの知的財産）による製品開発に特に注力してまいりました。

卸売販売につきましては、国内において、大人気アニメ「鬼滅の刃」より「竈門炭治郎」、「竈門禰豆子（「禰」は「ネ」+「爾」が正しい表記）」、「我妻善逸」が引き続き売上に貢献しました。劇場アニメ「プロメア」より「リオ・フォーティア」を10月に発売、TVアニメ「やはり俺の青春ラブコメはまちがっている。完」より「一色いろは」を11月に発売し、フィギュアの売上に貢献しました。また、「勇者警察ジェイデッカー」よりフルアクションプラモデル「ジェイデッカー」を11月に発売し、プラモデルの売上に貢献しました。自社IP製品においても「メガミデバイス」シリーズは、引き続き好調な推移をみせました。その他、自社IP製品である「フレームアームズ・ガール」と、その関連製品である「モデリング・サポート・グッズ」等も堅調な推移をみせ、業績を牽引いたしました。

海外の北米地域におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が依然続くものの、フィギュア製品、プラモデル製品ともに売上は堅調な推移をみせました。

アジア地域におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も販売活動については限定的にとどまり、プロモーション活動を行うと共に、販売チャネル拡大を推進した結果、フィギュア製品の売上が好調でした。また、国内と同様に「メガミデバイス」などの自社IPのプラモデル製品も好調に推移しました。

直営店舗による小売販売につきましては、「にじさんじ」関連商品が好調に推移するものの、新型コロナウイルス感染症に起因するインバウンド需要減少を主な要因とした来店客数の大幅な減少により、売上は伸び悩みました。店舗運営におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染拡大予防のため、定期的な換気や消毒、レジ前に飛散防止シートの設置などを行い、衛生管理やスタッフの健康管理を徹底いたしました。ECサイトによる通信販売におきましては、巣ごもり需要と他社との差別化として直営店舗限定商品や特典の開発を積極的に推進したことにより売上は好調に推移しました。

新たな取り組みとして、VR(仮想現実)空間でアバターコミュニケーションに使用できるオリジナルアバター「店員ちゃん」を12月に発売し、「バーチャルマーケット5」に出展いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、上記の取組みを積極的に行い、売上高は4,202,166千円(前年同期比18.1%増)、営業利益は395,456千円(前年同期は51,542千円の営業損失)、経常利益は396,692千円(前年同期は72,076千円の経常損失)、四半期純利益は271,617千円(前年同期は52,116千円の四半期純損失)となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は8,028,236千円となり、前事業年度末に比べ240,316千円(3.1%)の増加となりました。

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は4,576,714千円で、前事業年度末に比べ280,941千円(6.5%)増加しております。これは売掛金の減少336,254千円があった一方で、現金及び預金の増加463,207千円、前渡金の増加182,823千円が主な要因であります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は3,451,522千円で、前事業年度末に比べ40,625千円(1.2%)減少しております。これは建物の減少43,345千円が主な要因であります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は1,549,797千円で、前事業年度末に比べ12,299千円(0.8%)増加しております。これは短期借入金の減少100,000千円があった一方で、未払法人税等の増加91,267千円、その他に含まれる未払金の増加28,873千円が主な要因であります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は3,454,322千円で、前事業年度末に比べ6,641千円(0.2%)減少しております。これは長期借入金の減少13,000千円が主な要因であります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は3,024,116千円で、前事業年度末に比べ234,658千円(8.4%)増加しております。これは配当金の支払いによる減少40,305千円があった一方で、四半期純利益271,617千円を計上したことにより利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比べ394,124千円増加し、691,583千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前渡金の増加額182,823千円による減少要因があった一方で、税引前四半期純利益396,659千円の計上、減価償却費365,219千円、売上債権の減少額336,254千円による資金の増加を主な要因として、935,453千円の収入となりました(前年同期は570,950千円の収入)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出305,067千円による資金の減少を主な要因として、389,909千円の支出となりました(前年同期は348,287千円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入400,000千円の資金の増加があった一方で、短期借入金の返済による支出500,000千円、配当金の支払額40,223千円による資金の減少を主な要因として155,323千円の支出となりました(前年同期は236,182千円の支出)。

(4)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5)経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,762,400	2,762,400	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,762,400	2,762,400		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日(注)	6,000	2,762,400	1,701	444,540	1,701	407,040

(注)ストック・オプションの行使による増加であります

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
清水 一行	東京都東大和市	310,000	11.51
株式会社立飛ホールディングス	東京都立川市栄町6-1	300,000	11.14
株式会社いっこう社	東京都東大和市湖畔2-1044-13	221,600	8.23
壽屋社員持株会	東京都立川市緑町4-5	142,200	5.28
多摩信用金庫	東京都立川市緑町3-4	120,000	4.46
西武信用金庫	東京都中野区中野2-29-10	120,000	4.46
清水 浩代	東京都東大和市	82,000	3.04
Monex Boom Securities(H.K.) Limited-Clients' Account (常任代理人 マネックス証券株式会社)	25/F.,AIA Tower,183 Electric Road, North Point,Hong Kong	62,200	2.31
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	60,000	2.23
株式会社山梨中央銀行	山梨県甲府市丸の内1-20-8	60,000	2.23
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	60,000	2.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	60,000	2.23
計	-	1,598,000	59.34

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	69,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,691,500	26,915	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	2,762,400		
総株主の議決権		26,915	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社壽屋	東京都立川市緑町4番地5	69,400	-	69,400	2.51
計		69,400	-	69,400	2.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年7月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,561,588	2,024,796
売掛金	1,157,478	821,224
商品及び製品	718,784	696,067
仕掛品	382,501	430,592
貯蔵品	5,142	4,817
前渡金	219,843	402,667
前払費用	173,552	191,017
その他	76,880	5,530
流動資産合計	4,295,773	4,576,714
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,857,458	1,814,113
土地	708,408	709,398
その他(純額)	373,732	363,126
有形固定資産合計	2,939,599	2,886,638
無形固定資産	74,007	93,274
投資その他の資産	478,540	471,608
固定資産合計	3,492,147	3,451,522
資産合計	7,787,920	8,028,236
負債の部		
流動負債		
買掛金	319,997	271,050
短期借入金	400,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	354,876	349,430
未払法人税等	39,254	130,521
賞与引当金	37,336	43,571
ポイント引当金	47,450	48,308
その他	338,583	406,915
流動負債合計	1,537,498	1,549,797
固定負債		
長期借入金	3,065,876	3,052,876
退職給付引当金	118,939	122,512
役員退職慰労引当金	215,900	218,600
資産除去債務	20,428	20,514
その他	39,819	39,819
固定負債合計	3,460,964	3,454,322
負債合計	4,998,462	5,004,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	442,839	444,540
資本剰余金	405,339	407,040
利益剰余金	2,049,130	2,280,442
自己株式	107,851	107,908
株主資本合計	2,789,458	3,024,116
純資産合計	2,789,458	3,024,116
負債純資産合計	7,787,920	8,028,236

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,557,830	4,202,166
売上原価	2,293,380	2,539,374
売上総利益	1,264,450	1,662,791
販売費及び一般管理費	1,315,992	1,267,335
営業利益又は営業損失()	51,542	395,456
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	474	399
受取手数料	685	86
助成金収入	1,000	16,796
その他	2,561	1,310
営業外収益合計	4,722	18,593
営業外費用		
支払利息	20,157	15,395
為替差損	4,431	1,615
その他	668	346
営業外費用合計	25,256	17,357
経常利益又は経常損失()	72,076	396,692
特別損失		
固定資産売却損	128	-
固定資産除却損	-	32
特別損失合計	128	32
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	72,205	396,659
法人税、住民税及び事業税	555	117,229
法人税等調整額	20,643	7,812
法人税等合計	20,088	125,042
四半期純利益又は四半期純損失()	52,116	271,617

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	72,205	396,659
減価償却費	404,107	365,219
賞与引当金の増減額(は減少)	245	6,234
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,785	3,572
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,150	2,700
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,785	857
受取利息及び受取配当金	474	399
助成金収入	1,000	16,796
支払利息	20,157	15,395
為替差損益(は益)	6,154	1,846
固定資産売却損益(は益)	128	-
売上債権の増減額(は増加)	417,071	336,254
たな卸資産の増減額(は増加)	16,964	25,049
仕入債務の増減額(は減少)	26,710	48,946
前渡金の増減額(は増加)	92,484	182,823
前払費用の増減額(は増加)	26,948	17,636
その他	83,701	129,192
小計	539,526	962,587
利息及び配当金の受取額	493	435
利息の支払額	19,997	15,201
助成金の受取額	1,000	16,796
法人税等の支払額	586	29,164
法人税等の還付額	50,514	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	570,950	935,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,003,157	1,192,760
定期預金の払戻による収入	976,336	1,123,677
有形固定資産の取得による支出	291,432	305,067
無形固定資産の取得による支出	13,293	12,343
その他	16,740	3,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	348,287	389,909
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	400,000
短期借入金の返済による支出	-	500,000
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	195,299	218,446
株式の発行による収入	3,061	3,402
自己株式の取得による支出	62,494	56
配当金の支払額	81,450	40,223
財務活動によるキャッシュ・フロー	236,182	155,323
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,179	3,903
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,699	394,124
現金及び現金同等物の期首残高	238,430	297,459
現金及び現金同等物の四半期末残高	217,731	691,583

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染拡大の影響の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	325,454 千円	318,986 千円
退職給付費用	15,694 "	19,698 "
賞与引当金繰入額	33,337 "	38,481 "
役員退職慰労引当金繰入額	5,150 "	5,100 "
ポイント引当金繰入額	1,785 "	857 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	1,412,835千円	2,024,796千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,195,104千円	1,333,212千円
現金及び現金同等物	217,731千円	691,583千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,612	30	2019年6月30日	2019年9月26日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,305	15	2020年6月30日	2020年9月30日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントはホビー関連品製造販売事業のみの単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	19円26銭	101円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	52,116	271,617
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	52,116	271,617
普通株式の期中平均株式数(株)	2,706,017	2,688,919
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	98円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	60,162
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

1．導入の背景

当社は、従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等の観点からインセンティブプランの一環として従業員向け報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）の導入について検討してまいりましたが、今般、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

2．本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

3．本信託の概要

- (1)名称 : 株式給付信託（J-ESOP）
- (2)委託者 : 当社
- (3)受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4)受益者 : 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5)信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6)信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7)本信託契約の締結日 : 2021年2月25日（予定）
- (8)金銭を信託する日 : 2021年2月25日（予定）
- (9)信託の期間 : 2021年2月25日（予定）から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

4．本信託における当社株式の取得内容

- (1)取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2)株式の取得資金として信託する金額 : 200,000,000円
- (3)取得株式数の上限 : 140,000株
- (4)株式の取得方法 : 立会外取引を中心に取引所市場より取得
- (5)株式の取得期間 : 2021年2月26日（予定）から2021年3月11日（予定）まで

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社壽屋
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社壽屋の2020年7月1日から2021年6月30日までの第68期事業年度の第2四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社壽屋の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。